



吹田西ロータリークラブ

ウィークリー
2016-2017

Rotary



■創立 1980.6.12

事務所 ☎564-0051 吹田市豊津町9番40号 カリーノ江坂1階
☎(06) 6338-0832 FAX (06) 6338-0020
URL <http://www.suita-west-rc.org>

例会場 新大阪江坂東急REIホテル
☎564-0051 吹田市豊津町9番6号 ☎(06) 6338-0109

例会日 毎月曜日 18:00~19:00

役員 会長：井伊圭一郎 幹事：長屋 興 会報委員長：木田 昌宏

人類に奉仕するロータリー

4つのテスト ●真実かどうか ●みんなに公平か ●好意と友情を深めるか ●みんなのためになるかどうか

1643回 例会 平成29年1月23日

卓 話
炉辺談話報告 職業奉仕 高木理事
青少年奉仕 枚本理事

今週の歌

- 1月 季節の歌 富士山
1. あたまを雲の 上に出し
四方の山を 見おろして
かみなりさまを 下に聞く
富士は日本一の山
2. 青空高く そびえ立ち
からだに雪の 着物着て
霞のすそを 遠く曳く
富士は日本一の山

先週内容

会長挨拶 井伊会長



皆様新年あけましておめでとうございます。
2017年度は、良い年になることを期待しています。
皆様のお正月休みは如何でしたか！
お正月休みを含んで3週休会でしたので本当に久しぶりです。本年もよろしくお願ひ致します。冬型の気圧配置となっている為寒気の中に入っています。ご自愛ください。

本日のお客様は米山奨学生のテイカイランさんです。後ほど奨学金をお渡し致します。最後まで例会をお楽しみ下さい。

12月12日(月)の年次総会で次年度の新しいスタッフが決定致しました。

2016～2017年度もお蔭様で長屋幹事、理事、役

職業奉仕月間

次週第1644回 例会予告 平成29年1月30日

卓 話 国際奉仕について

地区国際奉仕委員 柿本 円様

(大阪リバーサイドRC) 木田会員ゲスト

員、会員の皆様方のご協力により半年が経過致しました。本年度のRI会長のテーマ「人類に奉仕するロータリー」、松本進也第2660地区ガバナー方針「The Ideal of service」-ロータリーの根幹精神-に添い「奉仕を大切にロータリー活動を楽しもう」を基本テーマと致しましたが皆様方のご協力により運営することができました。会長の挨拶も月間のテーマ、ロータリーの話を中心にして挨拶をさせて頂きました。お蔭様で私自身が今までになくロータリー活動を勉強させて頂きました。

1月のロータリーの活動テーマは「職業奉仕月間」です。今週金曜日には青少年奉仕と合同での炉辺談話がございます。よろしくお願ひいたします。

皆様にご報告がございます。橋本幸司会員が入院の為2か月程休会されます。1日も早く例会に出席されることを願っています。

そして松本進也ガバナーより2016年規定審議会に基づくクラブ運営の柔軟性の件でご報告がありました。

ご承知の通り、2016年規定審議会ではクラブ運営に柔軟性が認められる様々な改革案が採択されました。その後、斎藤RI理事より「ロータリー研究会で統一見解を発表する」との言及がありましたので当方は公式訪問にて、その旨をご報告し、ロータリー研究会後に斎藤RI理事の統一見解をクラブ会長宛に文書にて発信予定でありました。

しかし、ロータリー研究会の第二セッションのタイトルは「規定審議会から見えてくるもの」であり、斎藤RI理事からの統一見解はありませんでした。よって、当地区の決定としては、地区の統一見解やモデルは策定せず、各クラブで最善と判断される細則を検討し、採用をお願い申し上げることと致しました。この決定はジョン・ジャームRI会長及び斎藤

RI 理事のご意志を踏まえたものであることを申し添えます。

以上のような報告から当クラブとしましては、クラブの定款及び細則の変更についての進め方について第2回クラブ戦略計画委員会を2月6日(月)例会終了後開催致しますので、出席予定者の方はよろしくお願い致します。

本日は瀧川パスト会長の新年の御挨拶と清水会員の私の職業です。新年にふさわしい卓話よろしく申し上げます。これで本日の会長挨拶とさせていただきます。

ゲスト紹介 親睦活動委員 清水(良)会員

米山奨学生 鄭 海蘭 様

幹事報告 長屋幹事

1. ロータリーの友1月号が届きましたのでお配りしました。
2. IM第2組ロータリーデーのご案内をお配りしました。
来週にホストクラブの方がPRに来られるそうです。
3. ロータリー財団100周年記念シンポジウムについての朝日新聞の掲載を回覧します。
4. ロータリー日本財団よりMPF(マフプ ルフェロ)とPHF(ホーカリスフェロ)の表彰ピンが届きましたのでお渡し致します。矢倉さん PHF(ホーカリスフェロ)の表彰です。清水さん MPF(マフプ ルフェロ)の表彰です。
5. 1月の誕生月の御祝をお渡しします。

出席報告 出席委員会 中堀副委員長

- 会員数 49名 ●来客 1名
- 出席会員数 39名 ●本日の出席率 91%
- 12月5日の出席率(メーキャップ含む) 100%

お誕生日の御祝 1月

会員
 昭和11年 1月1日 梶山会員
 昭和14年 1月5日 毛利会員
 昭和40年 1月15日 紙谷会員
 昭和13年 1月24日 河邊会員
 以上4名

会員夫人
 1月2日 木下会員夫人
 1月3日 瀧川会員夫人
 1月3日 青木(建)会員夫人
 1月19日 清水(良)会員夫人
 1月23日 鈴木会員夫人
 1月29日 清水会員夫人
 以上6名



ご結婚の御祝 1月

昭和44年 1月13日 阪本会員ご夫妻
 昭和62年 1月17日 阿部会員ご夫妻
 平成7年 1月22日 荻田会員ご夫妻
 昭和32年 1月30日 中堀会員ご夫妻

以上4組

米山記念奨学会委員会 西村委員長

本日、小林会員、水谷会員より特別寄付を頂きました。ご協力ありがとうございました。

第1回次年度理事会 西村次年度幹事

役割	会長	荻田 倫也
	会長エレクト	大藤 辰弘
	副会長	橋本 徹也
	クラブ奉仕担当理事	木下 基司
	職業奉仕担当理事	瀨川 昇
	社会奉仕担当理事	橋本 芳信
	国際奉仕担当理事	佐藤 原二
	青少年 担当理事	近藤 亘
	S.A.A	坂口 道倫
	幹事	西村 元秀
	会計	堀 豊

2月6日(月)17:30~17:55
 ガバナー補佐訪問懇談会
 ガバナー補佐エレクト 近藤 眞道
 第2回理事会 4月10日 19:00~
 第3回理事会 5月15日 19:00~

ロータリー財団委員会 澤井副委員長

2017年1月のロータリーレートは、1ドル=116円と本部より連絡がありましたのでお伝えします。

親睦活動委員 橋本(芳)委員長

2016-2017 第3回 炉辺談話
 職業・青少年奉仕
 平成29年1月20日(金) 18時 30分
 会費 5,000 円
 場所 コリアンキッチン スピン

ニコニコ箱 本田SAA

- 井伊会員：新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。年末に少し良い事がありました。
- 新井会員：明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。
- 青木会員：明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。
- 阿部会員：新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。
- 石崎会員：謹賀新年 井伊会長、新年早々お世話になりました。

- 家村会員：新年明けましておめでとうございます。今年は私の当たり年(ニワトリ)です。頑張ります!!
- 大藤会員：明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
- 榎原会員：本年もよろしくお願ひいたします。
- 紙谷会員：明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
- 小川会員：明けましておめでとうございます。本年もロータリーを楽しみましょう。
- 木田会員：あけましておめでとうございます。
- 河邊会員：井伊会長はじめ、ご担当の皆様楽しい家族会をありがとうございました。
- 小林会員：あけましておめでとうございます。
- 木下会員：あけましておめでとうございます。
- 坂本会員：明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
- 近藤会員：あけましておめでとうございます。
- 杵本会員：新年明けましておめでとうございます。本年も RC 活動頑張ります。よろしく!
- 清水良会員：本日卓話の機会を頂戴しありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。妻の誕生日のお祝ひもありがとうございます。
- 瀧川会員：今年もよろしく
- 長屋会員：皆様 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
- 橋本徹会員：おめでとうございます。
- 西村会員：おめでとうございます。本年も米山奨学生をよろしくお願ひします。
- 本田会員：一休さん曰はく「門松は冥土の旅の一里塚めでたくもありめでたくもなし
- 橋本芳会員：おめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
- 村井会員：おめでとうございます。年賀状たくさんいただき有難う御座いました。
- 水谷会員：あけましておめでとうございます。
- 毛利会員：誕生祝ありがとうございます。

本日のニコニコ箱 89,000 円
累計のニコニコ箱 723,000 円

卓話

卓話 1

新春談話

初例会に当たり

瀧川紀征パスト会長



皆様 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。さて、1980年に創立いたしました当クラブは今年で37年になります。

34名でスタートしてから188名の方が入会され、

現在49名の方が在籍されています。そのうち5名の方が創立メンバー(チャーターメンバー)として残っていますので、差し引き173名の方が退会されたこととなります。

退会理由は、転勤や、事業の都合、病気、死亡、高齢などによるものですが、定年の無いロータリーで30年~40年と在籍し続けるのは、体力は勿論、家族、事業の継続などすべての条件が揃はなくては成しえないことです。

先輩クラブには在籍年数50年を超える方が何名か居られます、敬服するしだいです。

年齢の話になりますと、わがクラブでは、創立メンバーで、初代会長を務められた益邑さんが唯一の明治40年生まれでした。あと大正生まれの方が10名あまり居られましたが、生存されている方は私の知る限りでは1名です。

ここで新年らしくおめでたい話にしたいと思いますが、現在のメンバーで、最高齢となるのは中堀会員で昭和2年、同4年が仲辻会員です。

あとはぐっと若くて?10年の小川会員、11年梶山会員、12年尾家会員となります。

この後はたくさんおられて13年は4名もおられます。

新春の嬉しいニュースとして、今年6月30日に中堀会員が90歳の卒寿をむかえられます。

わがクラブとして現役最高齢者としての記録を打ち立てられます。

誠に目出度いことでもあり、クラブの自慢でもあります。

できましたなら、クラブの例会で中堀さんのお祝い例会が出来たらと考えています。

卓話 2

「私の職業」

清水良寛 会員

様、こんばんは。昨年8月、当クラブに入会させて頂きました、清水良寛と申します。入会から5か月が経過しました。まだまだ、不慣れなことが多く、ご迷惑をお掛けしていると存じますが、引き続き、ご指導・ご鞭撻のほど、どうぞ、よろしくお願ひします。

さて、本日は、卓話の機会を頂戴し、誠に、ありがとうございます。皆様の貴重なお時間をお借りして、「私の職業」というタイトルで、話をさせて頂きます。

私は、現在、淀屋橋に本社事務所がある、弁護士法人淀屋橋・山上合同という法律事務所のパートナーという立場で、弁護士業務をしております。パートナーというのは、事務所の共同経営者の1人であり、弊所は、20人のパートナーによる共同経営事務所です。

具体的な仕事の話に入る前に、私の経歴について、話をさせて頂きます。

私は、福岡県の出身で、高校を卒業するまで、福岡で育ちました。その後、立命館大学を経て、また、地元の福岡に戻って、裁判所職員という公務員の職に就きました。裁判所は、裁判をすることですが、民事や刑事の裁判のほかにも、倒産事件や執行事件を扱う部署もあります。そして、それぞれ、裁判官が判決や決定を出しているのですが、その裁判官の



スタッフとして、裁判所書記官という公務員が配置されています。私は、6年間、裁判所の職員として勤務し、民事訴訟立会、倒産事件、不動産競売事件を担当しました。在職中、幸い、司法試験に合格させて頂きましたので、退職して、大阪の地で、司法修習という実務研修を受けた後、現在所属している事務所に、入所しました。

弁護士の業界では、司法修習第何期という言い方をしますが、私は、57期であり、現在、13年目の弁護士です。

弊所に入所した際は、アソシエイトという名称の勤務弁護士であり、事務所から、月給をもらって、仕事をするという立場でした。昔の言い方をすれば、「イソ弁」という立場です。その後、平成22年4月、事務所のパートナーという共同経営者の立場になって、現在に至っています。

弁護士の仕事としては、法廷で争う、民事や刑事の裁判が、イメージしやすいと思います。もちろん、私も、裁判事件を担当していますが、ロータリークラブにおける職業分類としては、比較的、企業法務を多く扱っていることから、「企業法務弁護士」という登録にさせて頂きました。なお、弁護士という資格のほかに、企業法務弁護士という資格があるわけではありません。以下、私の取扱い業務について、話をさせていただきます。まず、企業経営全般に関する法務、というものがあります。上場企業から中小企業まで、規模や業種を問わず、多種多様なクライアントの皆様経営全般に関する相談をお受けしています。基本的には、顧問弁護士として、会社の日常の事業上の問題やトラブルに関する相談、取引等に関する契約書の作成・レビュー、相手方との交渉上の法的助言、従業員の方とのトラブルなどに対応しています。紛争を予防したり、発生した紛争を、長期化させずに解決したり、することのお手伝いをしています。また、社外役員として、会社の取締役会に出席し、法的な観点から、意見を述べる、という仕事もしています。

ここまで、私の話をさせて頂きましたが、次に、弊所について、話をさせていただきます。弊所の創業は、昭和34年、米田実という弁護士が開設した事務所由来し、その後、複数の弁護士の共同経営事務所になって、平成14年、日本で第一号の弁護士法人になりました。法人化することで支店を設けることが可能になりますので、クライアントのニーズに応えるために、法人化して、東京支店を開設しました。そして、平成

15年には、知的財産権の分野の第一人者である山上弁護士の事務所と合併し、現在の事務所名となりました。このような経緯で、地名と人名が、くっついた事務所名になっています。現在、弊所には、58名の弁護士が在籍しております。

また、弊所は、「世界中のあらゆる人々の法的ニーズに応える」という理念を掲げています。

世界中というと大きな話のようですが、実際に企業活動をグローバルに展開すると、様々な問題が発生しますし、それを予防・回避するためには、法的助言を求める必要があります。弊所には、アメリカ、中国、シンガポールなどに留学して研鑽を積んだ、複数の弁護士が在籍しています。とはいえ、私自身は、英語を話すこともできませんし、海外案件を担当する能力もありません。弊所の強みは、約60名の弁護士が、それぞれ、自分の得意分野、専門分野を持っていて、その総合力をもって、クライアントのあらゆる法的ニーズにお応えする、という点にあると思います。弊所が対応可能な業務は、多岐に亘っており、また、クライアントの規模・業種も、上場企業から中小企業まで幅広く、多種・多様です。

もう一度、話を、私自身の仕事に、戻させて下さい。私が、力を入れている分野である、①事業再生・倒産事件、と、②企業法務、の2つについて、話をさせていただきます。

事業再生・倒産事件というのは、私が弁護士を志した理由の1つ、でもあります。私は、以前、裁判所の書記官という立場で、民事再生法という法律が施行された年から2年間、倒産事件を担当していました。民事再生法というのは、会社の事業を再生させるための法律ですが、残念ながら、再生できず、破産してしまう例もありました。そのような事例を、役所側から見ていた際に、自分自身が、会社側に立って、事業再生に尽力したい、という思いを抱くようになり、弁護士を志した次第です。民事再生の案件として、思い出に残っているケースがいくつか、ありますが、それは、また、別の機会に話をさせていただきます。会社の方々と、膝を突き合わせて再建に向けた話をし、また、債権者の皆様と交渉して利害を調整し、何とか、事業の再生を果たすことができた際には、この仕事のやりがいを実感することができます。

また、企業法務全般としては、先ほど述べた顧問弁護士として日常的な相談や契約書の作成・レビューを行うことが予防法務の観点からは重要であると考えて、力を入れています。さらに、ご縁があって、イオングループのスーパーマーケットのマックスバリュ中部(株)の社外監査役、新日鐵住金系のみがき棒鋼二次加工メーカーである(株)サンユウの社外取締役を務めさせて頂いておりますので、社外役員としての活動の分野にも力をいれております。

以上のとおり、企業法務を中心として取り扱っていますが、東京の大規模事務所と異なり、大阪の企業法務系の事務所は、離婚や遺産分割など、個人の方の紛争案件も扱っており、本当に、何でも対応できるという態勢をとっています。私は、現在、13年目の弁護士ですが、まだまだ、フットワーク軽く、どのような案件でも、真摯に取り組んでいく所存です。ご清聴、ありがとうございました。